

# 罹災証明書・被災届出証明書の 申請方法について

申請から証明書交付までの流れをご案内します。



まずは「資料1」で  
必要な証明書を  
ご確認ください。

## STEP1 申請する



### 窓口で申請

- ・佐賀市役所 本庁1階 8番窓口で申請できます。
  - ・各支所でも受付できます。
- ※受付窓口は支所により異なります。



### 電子申請（マイナポータル）

- ・マイナポータルから申請できます。
  - ・詳しくは「罹災証明書・被災届出証明書の発行のご案内」ページ内の「申請方法」をご覧ください。
- ※電子申請にはマイナンバーカードが必要です。

## STEP2 必要書類を準備する



### 申請書

様式は HP「罹災証明書・被災届出証明書の発行のご案内」ページ内の「添付ファイル」からダウンロードできます。



### 本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、本人確認ができる書類の写しをご提出ください。



### 被害状況の写真

被害の状況がわかる写真をご提出ください。  
撮り方については、HP「罹災証明書・被災届出証明書の発行のご案内」ページ内の「添付ファイル」に掲載しています。



### 委任状 （代理人の場合）

代理人が申請する場合は、委任状が必要です。  
様式は HP「罹災証明書・被災届出証明書の発行のご案内」ページ内の「添付ファイル」からダウンロードできます。

## STEP3 申請後の流れ



### 住家の場合（罹災証明書）



### 住家以外の場合 （被災届出証明書）



住家であっても、調査前に証明が必要な場合は、被災届出証明書を発行することがあります。

保険請求などでお急ぎの場合は、まずはご相談ください。

## STEP4 証明書を受け取る



- ・窓口または郵送で交付します。

※住家の罹災証明書は、状況に応じて現地調査・被害認定後の交付となります。発行には1～2週間ほどかかる場合がございます。



お問い合わせ

0952-40-7249

佐賀市役所 保健福祉部 福祉総務課

【受付窓口】 佐賀市役所 本庁1階 8番窓口

【受付時間】 平日 8時30分～17時00分